

令和4年度・5年度

鹿児島県租税教育研究委嘱校

# 租税教育の実際



始良市立帖佐中学校

# 【 目 次 】

## 1 はじめに

- (1) 始良市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 始良市立帖佐中学校・校区の概要・・・・・・・・・・ 1
- (3) 始良市立帖佐中学校の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 2 研究の概要

- (1) 研究主題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 主題設定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3
- (3) 研究の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (4) 研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (5) 租税教育全体計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (6) 研究の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 3 研究の実際

- (1) 令和4年度財政・租税教室，令和5年度租税教室・・・・ 6～8
- (2) 税に関する取組
  - ア 学校全体での取組（職員アンケート）・・・・ 9～10
  - イ 社会科での取組（税に関する授業）・・・・ 11～12
  - ウ 税に関する作品・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - エ 家庭科での取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

## 4 研究のまとめ

- (1) アンケート結果の考察・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (2) 研究の成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

## 5 おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

## I はじめに

### (I) 始良市の概要

始良市は、鹿児島県本土の中央部に位置し、平成 22 年に始良町・加治木町・蒲生町の3町による新設合併により誕生した市である。鹿児島市と薩摩川内市、霧島市に隣接し、市内を国道10号線、九州自動車道、JR 日豊本線などが通り、県内各地へのアクセスが容易なことから、地理的利便性もよく、多くの企業や配送センター等が立地している。現在の人口は、約7万8千人（令和5年8月1日現在）、年々増加傾向にある。

自然環境においては、活火山である桜島を眺めることのできる海と、緑豊かな山々におおわれた自然に恵まれている。歴史的にも、縄文時代の集落跡や、奈良時代から平安時代にかけての瓦窯跡、戦国時代に関連する文書や錦絵、帖佐人形などのさまざまな資料や文化が残る街である。

### (2) 始良市帖佐中学校区の概要

始良市帖佐中学校区は、1947 年の帖佐中学校開校当時、当時の帖佐町内全域の帖佐小学校、建昌小学校、三船小学校の全部であったが、1950 年からは、重富村の船津小学校からの越境通学もあった。1955 年、合併により始良町が成立すると、校区が変更され、帖佐小学校の深水、三船小学校区の寺師・住吉地区が山田中へ、建昌小学校区の俵原・楠元・並木・松原下が重富中へ変更になった。

現在の学区は、帖佐小全域・始良小学校一部・建昌小学校全域・松原なぎさ小学校一部・三船小学校一部である。蒲生町・加治木町との合併前は、県内の町村で最も人口が多い町であった。地理的には、南部は鹿児島湾に面し、別府川等により形成された始良平野が広がっているのに対し、北部は北薩火山群に囲まれた山がちな地形となっている。最寄りの帖佐駅からは、2kmのところの位置し、国道10号線なども近いことから様々な商業施設や住宅地が立地している。

### (3) 始良市立帖佐中学校の概要

本校は、生徒数約808名（27学級、特別支援学級6学級を含む）、職員数73名の大規模校である。「自主」「協同」「永続」「健康」の校訓のもと、「自立した生徒の育成」を学校目標に、主体性・探究心 向上心・ねばり強さ・実行力・レジリエンスの資質・能力の育成を目指し、日々教師・生徒一丸となって取り組んでいる。

校庭には、シンボルツリーの梅檀（せんだん）の木がある。本校は、別府川のほとりにあり、「びゅうがわ」と愛称でよび、川沿いには昔ながらの田園風景も見られる。

令和の時代にふさわしい教育を目指し、企業と連携した探究学習を実施している。



## 2 研究の概要

### (1) 研究主題

租税教育を通して、税の仕組みや役割を理解し、税に関する興味・関心を高め、将来の納税者となる生徒の公民的資質の基礎を養う。

### (2) 研究主題設定の理由

#### ア 社会を構成する税の役割から

私たちの暮らしや社会に欠かせない多様な公共サービス。これを提供する国や地方公共団体の活動の財源はすべて税金である。公民の学習で学ぶ憲法において、国民の義務として納税の義務が出てくる。国民が等しく教育を受け、勤労し、税を納め、持続可能な社会を作っていくことは、民主国家の維持・発展にとって欠かせない。

次世代を担う中学生が、国の基本である税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利・義務を正しく理解し、国や社会のあり方を主体的に考えることは、発達段階から極めて重要なことである。同時に教育基本法第2条では「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」を掲げている。この時期に税について幅広く学び、興味と関心を高めることは大変有意義で、教育的効果が大きいと考える。

#### イ 本校の抱える教育課題から

本校では、これから10年20年先を見通した令和の教育とはどうあるべきか、生徒に真の「生きる力」を育むため「個別最適化」を学びのキーワードにした研究・研修を行ってきた。

目の前の生徒たちが、社会の最前線で主役として活躍する10年・20年後の世の中にあって、山積みされた難問や課題に果敢に挑戦する姿を描いた意欲ある挑戦的な研究である。そこで、本研究指定を受けるあたり、本校の生徒の実態と課題を検討してみたい。

#### (ア) 生徒の実態から

地理的に始良市の中心部に位置する本校は、規模の大小はあるが5小学校から入学し、各学年が7学級(260名前後)で、特別支援学級6を合わせると計27学級で生徒数800名を超える大規模校である。個性豊かな生徒も多く、部活動への加入率は70%を超え、文武両道で懸命に努力を惜しまない姿が数多く見られる。

また生徒数が多いため、個々の実態把握に時間がかかる。特に1年生の入学当初は、中1ギャップをいかに乗り越えさせ、学ぶ環境の変化にどう適応させるかが課題となっている。そこで早い段階で教育相談を実施し、学級内の人間関係づくりを丁寧に行うことが求められている。

#### (1) 教職員の意識から

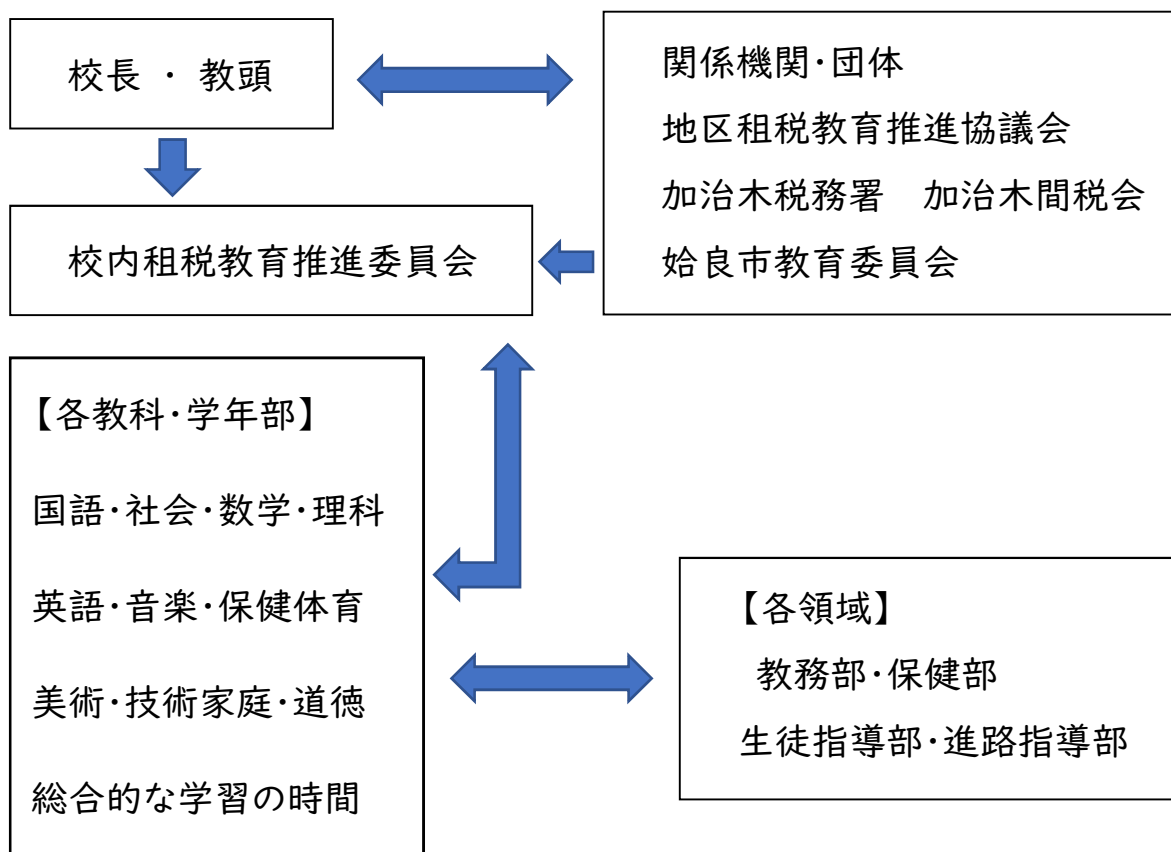
今回2年間の「租税教育」の研究指定を受けた。当初は社会科の教員が中心となってこの研究に従事するものと全職員の大半が思っていた。しかし、コロナ感染が拡大し、学校現場はその防止に翻弄され、将来の納税者になる中学生には、学校のすべての職員がそれぞれ専門の分野から適切に関わることが重要と考え直した。

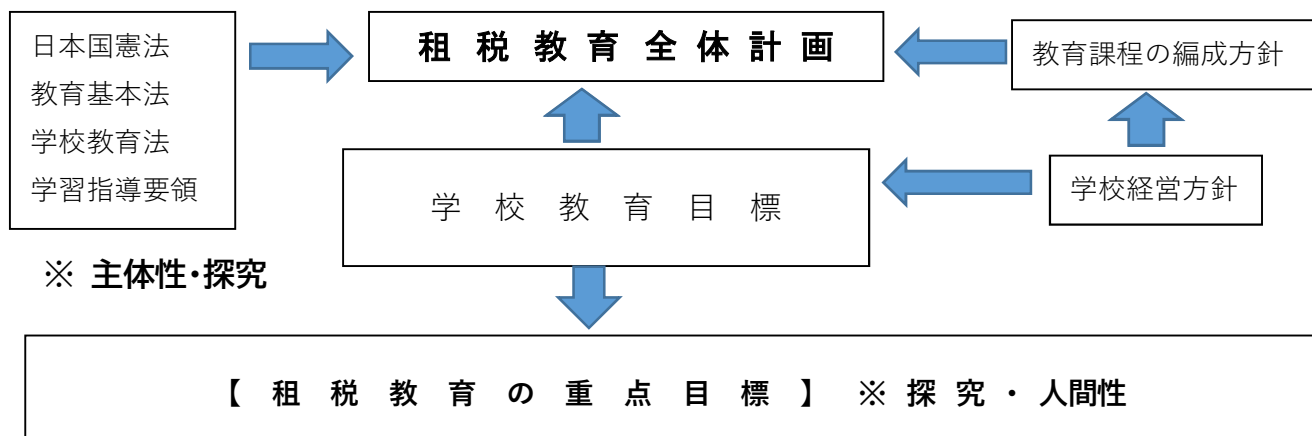
社会を構成するすべてのインフラ整備、医療・年金など社会保障関連は、税金なしには成り立たない。すべての教科で租税教育を見直し、どの教科でも適切な租税教育が可能ではないかと考え、本校ではすべての教科・領域で租税教育を行うこととなった。

#### (3) 研究の目標

- ア 税の仕組みやその用途について理解を深め、税に関する興味・関心を持たせる。
- イ 税の役割と意義を理解し、将来の納税者たる社会の一員としての自覚を持たせる。
- ウ 租税教育を通して、社会貢献の意欲や態度を養う。

#### (4) 研究組織





## 1 【社会科における租税教育 主な単元名と関連する内容項目】

### 《地理的分野》 主な単元名と関連する内容

- ◎日本の領域（排他的経済水域を守る） ・ 沖ノ鳥島の護岸工事（約 300 億円税金投入）
- ◎SDG s から「地球的課題」を考える ・ 経済格差 鉱産資源の枯渇 地球温暖化防止
- ◎人口から見た日本の特色 ・ 人口ピラミッド ・ 過疎に伴う税収減問題
- ◎自然災害と防災・減災への取り組み ・ 避難所や仮設住宅の整備，生活支援
- ◎交通網・通信網の整備 ・ 高速道路，港湾，空港，高速鉄道の整備

### 《歴史的分野》 主な単元名と関連する内容項目 ※「税に関する歴史新聞」作成（夏休み）

- ◎律令国家への歩み（大宝律令・班田収授法・租調庸） ◎摂関政治の時代（荘園）
- ◎さまざまな身分と暮らし（五公五民） ◎明治維新の三大改革（地租改正）◎日露戦争と税

### 《公民的分野》 主な単元名と関連する内容項目

- ◎中学生の私たちと税のかかわり （税負担の例） ※探究・実行力・粘り強さ
- ・登下校（道路・信号・街灯）・授業（校舎・机，椅子，教科書）・部活動（施設設備）
- ◎税の仕組み ・ 税金の種類と納税の方法 ・ 税の 3 つの分類方法 ・ 租税教室（9 月）
- ◎日本国憲法と国民の義務（教育・勤労・納税）
- ・基本的人権の保障（平等権・自由権・社会権） ・ 租税法律主義



(6) 研究の経過

(令和4年度)

|        |                                                                                                                         |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月     | ・租税教育研究推進校として加治木税務署より委嘱(2年間)                                                                                            |
| 5月     | ・社会科部会で「租税教育」に関する研究内容の検討, 先進校の資料収集<br>・校務分掌に租税教育係を位置づけ, 他教科主任と連携を確認<br>・「租税教育研究推進校」に関して, 職員会議で全職員へ説明                    |
| 6月     | ・研究主題, 研究計画の検討<br>・消費税に関するレシート回収作戦・・・(3年家庭科)<br>・「租税教室」(9月)について打ち合わせ<br>・「租税教育に関するアンケート調査」(全職員対象)実施                     |
| 7～8月   | ・「税に関する作品(ポスター・標語・習字・作文)」の生徒周知<br>・「税に関する歴史新聞づくり」(2年生の夏休み課題)<br>・社会科・国語科・美術科・家庭科との連携(係会)<br>・「租税教育に関するアンケート調査結果公表」(全職員) |
| 9月     | ・「税に関する作品(ポスター・標語・習字・作文)」集約<br>・3年生対象の「租税教室」「財政教室」開催 9/15(木)                                                            |
| 10～12月 | ・文化祭で「税に関する歴史新聞」掲示 ・税に関する作品入賞者表彰<br>・「租税教育に関する公民科の研究授業」11/16(水)3年7組 石川教諭<br>単元名:財政と国民の福祉 ～私たちの生活と財政～                    |
| 1月     | ・租税教育の学期反省                                                                                                              |
| 2～3月   | ・次年度の租税教育について(1年めでの成果と課題, 2年め展望)                                                                                        |

(令和5年度)

|        |                                                                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月     | ・転入教員を交えた2年目の「租税教育」の方向性について(共通理解)<br>・年間計画の確認と業務分担(研究誌の執筆分担)                                            |
| 5月     | ・3年生対象の「租税教室」実施(5/11) 体育館<br>・「租税教室」の振り返り(ロイロノート) 各教室                                                   |
| 6月     | ・家庭科での租税教室(消費税金額を各レシートで調べよう)<br>・各家庭でレシート回収と消費税の計算(実態調査)<br>・租税教育研究誌の全体構想検討, 原稿執筆分担確認                   |
| 7～8月   | ・「税に関する作文」(3年生への周知)・・・夏休み課題(希望者)<br>・「税に関する新聞づくり」(2年生の夏休み課題:社会科)<br>・租税教育研究誌の原稿作成(事務局との調整・印刷会社へ発注・校正作業) |
| 9月     | ・「税に関する作品(ポスター・習字・作文)」集約・主催者への提出<br>・租税教育研究誌の完成(100部納品)                                                 |
| 10～12月 | ・租税教育研究会での発表原稿作成(パワーポイント・映像)<br>・県租税教育研究会(鹿児島市)                                                         |
| 1月     | ・租税教育の学期反省(係会) 今後の方向性について                                                                               |
| 2～3月   | ・研修のまとめ 「租税教育」の今後について                                                                                   |

### 3 研究の実際

#### (I) 租税教室の実施

##### ア 令和4年度財政教室・租税教室 令和4年度中学3年生（7学級261名）

日時 令和4年9月15日(木)1・2校時:財政教室(1~3組)講師:九州財務局職員

3・4校時:財政教室(4~7組)講師:九州財務局職員

5校時:租税教室 講師:加治木税務署職員

財政教室では、日本の抱える国債や少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により上がり続ける社会保障費、これから下がる税金などを理解した上で、日本の財務大臣であったらどうするかを班ごとに考え、国家予算の編成を行った。「子育てしやすい社会」「誰もが安心できる社会」「若者に優しい社会」など自分たちの望む国を税金・支出をイメージして国家予算を組んだ。税金の使われ方や国家財政について理解を深めた授業となった。

租税教室では、3年生の発達段階に応じて「税金がないとどうなるか。」をテーマに加治木税務署職員を講師に招き、新型コロナウイルス感染症対策としてテレビ会議システムを用いて校内からの配信という形式で実施した。社会資本の整備や格差の是正に対して税金のもつ働きについて理解を深めた。

##### イ 生徒の感想（令和4年度中学3年生）

###### <財政教室感想>

- ・ 誰を大事にしてお金を使うのが難しく、全員がよろこぶようなものにはならなかった。自分たちにとってよい税金の使い方ではだめなのだと知ることができた。
- ・ 日本が借金を多く抱えていることは知っていたが、こんなに大きな金額だとは思いませんでした。社会の仕組みを守るためにも税金をしっかりと納めていきたいと思います。また、借金が減るように節約も必要だと思いました。
- ・ タブレットでシミュレーションしてみることで、何に使うのかが一目でわかって考えやすかった。限られたお金をどう使うのかは答えがなくてむずかしいと思った。
- ・ 高齢者のための福祉を重視した金の使い方も大事だけど、保育園など子どもも大切にしたいところが難しかった。税金がもっとあればいいと思うけど、たくさん払うのはいやだと思いました。どうすればいいのか難しいと思いました。

###### <租税教室感想>

- ・ 道路や学校などの身の回りの色々なものに税金が使われていることを知りました。税金を払うことを嫌がってばかりはいないようにしたいと思いました。
- ・ 消費税以外の税金は、はじめて知るものがたくさんありました。こんなにたくさんの種類をはらっていくのかと思うとびっくりしました。税金をはらうからには大事に使われてほしいと思います。
- ・ アニメでの説明で税金の仕組みが分かりやすかった。世の中を維持するのに税金が欠かせないことが分かった。



## 【財政教室】



## 【租税教室】



### ウ 令和5年度租税教室 令和5年度中学3年生（7学級260名）

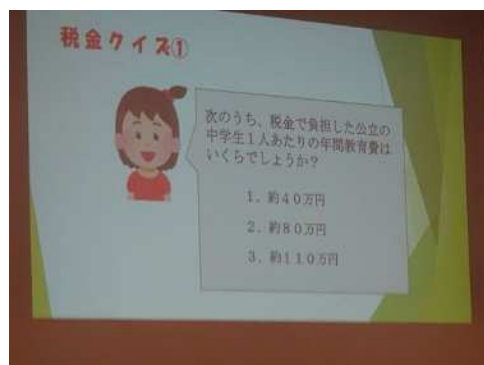
日時 令和5年5月11日(木)5・6校時：講師：加治木税務署職員

令和5年度の租税教室も令和4年度の租税教室と同様、3年生の発達段階に応じた租税教室を行ってもらうように、加治木税務署職員と事前打ち合わせを重ねながら実施した。



## エ 生徒の感想（令和5年度中学3年生）

- ・ あまり税金について考えたことがなく、普通のことだと思っていましたが、今回の租税教室で私たちの周りに沢山税金が使われていたことを知り、とても驚きました。また、これから税金についてもっと知りたいと思います。
- ・ 今まででは事あるごとにお金を払わなければいけない面倒なものだと思っていましたが、今回の話を聞いてみんなが安心して過ごすことができるように納めていきたいです。
- ・ 税の種類がたくさんあることを知りました。なぜ税はあるのか詳しく知ることができてよかったです。もっと税について詳しく知りたいです。
- ・ 税金は思っているより身近で使われているのだなと思い、税金がないと安全に過ごしたりできないから、とても大切だと思いました。
- ・ 今日の「租税教室」で改めて税について学ぶことが出来ました。私は、商品を買うときに消費税とか嫌だなと思うことがありましたが、今日のDVDを見て税の大切さを知ることができました。これから社会に出るので、大人になって払わなくてはいけない税などを知る機会になったのでよかったです。
- ・ 学校の机や椅子、教科書などの身の回りにあるもの、普段当たり前のように使っているものに感謝し、今まで以上に大切に使いしていきたいと思いました。
- ・ 今回租税教室を受けて、税って難しいなと感じました。税の種類も多く、納める額が変わってくるので将来心配になりましたが、しっかりと納める事によって過ごしやすく、より安全に暮らすことが出来るのだと感じました。税金をしっかりと払えるような人になりたいです。
- ・ 約 50 種類以上の税があることを初めて知りました。また、このまま少子高齢化が進み、1 人の高齢者を支える人数がだんだん減っていくと、働く人の負担がとて大きくなることがわかり大変だなと思いました。



## (2) 税に関する取組

### ア 学校全体での取組（職員アンケート）

学校全体で広く取り組むために職員アンケートを実施し、各教科以外で何かできないか、先生方からアイデアを募集した。たくさんのアイデアをいただき、「使用済の裏紙利用」を学校全体だけでなく、各学年でも行った。各学年職員室に「専用 BOX」を置き、その裏紙利用紙を清掃活動時間に印刷室へ運んで全体で再利用に取り組んだ（個人情報に関する書類、テスト問題など外部に出せない紙はシュレッダー処理とした）。

## 租税教育の具体策（職員アンケート結果報告） 消費者教育係

学校全体で「租税教育」に広く取り組みために、先生方から広くアイデアを募集した結果を報告します。記入していただいた先生方、お忙しい中に誠にありがとうございました。

### （１）学校全体で取り組みができそうな「租税教育」

#### ① 施設・設備面でのアイデア

- ・学校内の施設・設備が、すべて税金で購入されている事実を生徒たちと共有する。  
（光熱水費、消耗品、各教科の教材備品、AED、LED 電球など、その他）
- ・公平に使える施設（校庭・サッカーゴール・プール・体育館・武道館・・・）は税金で整備。

#### ② 節税対策（節電・節水・節薬剤・節洗剤・残食 0・その他）のアイデア

- ・使用済の裏紙利用 → 今後は各学年職員室に「専用 BOX」を置き、掃除時に印刷室へ運ぶ。  
※個人情報に関する書類、テスト問題など外部に出せない紙はシュレッダー処理とする。
- ・生徒会で取り組んでいるペットボトルキャップや書き損じハガキ、トナリパックの回収。  
※キャップが実際にどう役立っているのか、生徒に周知を図ると意識が高まる。  
※アルミ缶は「車イス」になっているようです。
- ・各教科の授業で SDGS について学習している。今後はより発展的な取り組みを生徒たちから広くアイデアを募ってはどうか（同時に生徒会の理解と協力をもらうことが大切です）。

#### ③ 節税対策以外で取り組めそうなアイデア

- ・教科書や教科備品が学校に届くまでのお金（税金）の流れ・・・生徒に図示する。
- ・学校の資源ごみ（焼却ごみ）が、始良市によってどのように処理され、どのように税金が使われているのか。具体的な金額まで含めて可視化（図示）してはどうか。
- ・国・県・始良市の予算（税金）を学ぶ機会を設け、納税の義務と関連づける。
- ・学習の機会均等（教科書の無償支給、私立高校の学費軽減、その他）。
- ・別府川に生徒のアイデアを書かせてはどうか。いいアイデアがあるかも。
- ・SDGS 関連で、授業中に議論させてはどうか。「あなたにできる節税対策とは？」
- ・市民生活に深く関与する「消防・警察・自衛隊・・・」などはすべて税金で賄っている。
- ・専門の講師を招聘し、「租税教室」を行う。→9/15（木）3年生対象で開催します（R4）。
- ・授業料が不要なことを道德・学活などで学習する機会を持つ。



## (2) その他「租税教育」への要望・意見など（自由記載）

- ・中学生に対しても「年金」について深く学ぶ機会が必要ではないか。
- ・現役世代の社会保険料で成り立つ年金制度が、少子高齢化に伴って財源不足が大きく懸念されています。このままでは破綻するのではと危惧され、将来負担することになる中学生にも、自分のこととして年金制度を学ぶことは、とても大切な租税教育です。
- ・日々の生活の中で消費税を自己負担（飲食・文房具・その他）している中学生ですが、正直言って納税という意識は薄いように見える。消費税が国や県でどう使われているのか学ぶ機会が必要だ。
- ・租税教室とは、「税金を支払う大人になろう」が最終的な目標なのかなと考えます。逆に言えば税金を払わない大人が多いことを、ある先生との会話の中で知りました。
- ・給与から税金を事前徴収する源泉徴収という仕組みを学ぶことも大切です。なぜなら高校生でバイトする生徒もいて、所得税が差し引かれるからです。



## イ 社会科での取り組み（税に関する授業）

### 社会科学学習指導案（公民的分野）

日 時： 令和 4 年 1 1 月 1 6 日（水） 2 校時  
場 所： 始良市立帖佐中学校 3 年 7 組 教 室  
対 象： 3 年 7 組（男子 18 名 女子 19 名 計 37 名）  
指導者： 教 諭 石 川 耕 平

#### 1 単元名 財政と国民の福祉

#### 2 本時の目標

- ア 私たちが納める税金の種類や仕組みについて、理解している。
- イ 公正の観点から税金の種類や負担の在り方について考察している。

#### 3 積極的に交流・探求させるための手立ての工夫

##### ア 見通しをもった学習の実施

日本の財政状況の課題から、税金の重要性や自分たちの生活や将来に大きな影響がある可能性を感じさせることで、見通しをもたせる。

##### イ タブレット P C を活用した言語化・意見の共有

#### (4) 展開

| 過程  |         | 時間                      | 主な学習活動                                                 | 学習形態 | 指導上の留意点（◎評価）                                                                                                                                  |
|-----|---------|-------------------------|--------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 導 入 | 見 通 し   | 3                       | 1 「97兆円（歳出）」という「674万円（1人あたりの国債残高）」という金額が何に関するものなのか考える。 | 一 斉  | ・ 日本の歳出金額と1人当たりの国債残高から、財政の仕組みや課題に関して興味をもたせる。                                                                                                  |
|     |         | 2                       | 2 国や地方公共団体の行う経済活動を財政ということを確認する。                        |      |                                                                                                                                               |
|     |         | 税金はどのようにして集められているのだろうか。 |                                                        |      |                                                                                                                                               |
| 展 開 | 自 己 解 決 | 5                       | 3 税金には、納税先と納税方法によって国税と地方税、直接税と間接税に分かれることを理解する。         | 個 別  | ・ どのような根拠で、税金を種類分けしたのかを、根拠をもって説明できるようにさせる。<br><br>◎ 私たちが納める税金の種類や仕組みについて、理解しているか。（知識・技能）<br>【補充指導】<br>うまく種類分けができていない生徒には、ロイロノートにてヒントカードを配布する。 |
|     |         | 7                       | 4 ロイロノートを使い、それぞれの税金を国税と地方税、直接税と間接税に分ける。                | 個 別  |                                                                                                                                               |
|     |         | 3                       | 5 ロイロノートで分けたものを提出箱に提出する。                               |      |                                                                                                                                               |
|     |         | 3                       | 6 国税と地方税、直接税と間接税の種類分けを確認する。                            | 一 斉  |                                                                                                                                               |

|                                                       |      |   |                                                      |      |                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------|------|---|------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                       | 相互解決 | 7 | 7 「公正」の観点から誰もが納得する税の負担の在り方を考える。代表者が班の意見をロイロノートで提出する。 | グループ | <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果「税金の負担が大きいと感じる生徒の割合」から負担を感じる人の多さを提示し、どんな負担の在り方ならみんなが納得できるのかを考えさせる。</li> </ul>                                 |
|                                                       |      | 5 | 8 代表者が班の中で出てきた意見を発表する。                               | 一斉   | <ul style="list-style-type: none"> <li>できるだけ違う観点から考えた意見を優先的に発表させる。</li> </ul>                                                                               |
|                                                       | まとめ  | 5 | 9 所得税の累進課税制度について理解する。                                |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>実際に所得による格差を小さくするために累進課税制度があることを理解させる。</li> </ul>                                                                     |
|                                                       |      | 5 | 10 税金がどのようにして集められているのかを自分のことばでまとめる。<br><br>まとめ       |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 公正の観点から税金の種類や負担の在り方について考察している。</li> <li>【補充指導】<br/>記述が難しい生徒には「どのような税の種類」があって、「どのように負担が求められているのか」を問いかける。</li> </ul> |
| 税金は国税と地方税がある。また、税額が所得に応じて納税額が変わるものと国民に一律に負担を求めるものがある。 |      |   |                                                      |      |                                                                                                                                                             |
| 終末                                                    | 振り返り | 5 | 11 本時の学習内容について板書をもとに振り返る。<br><br>12 次時について予告を行う。     | 一斉   | <ul style="list-style-type: none"> <li>重要語句を中心に確認を行わせる。</li> <li>市場経済における財政の役割や課題について考えることを伝える。</li> </ul>                                                  |

## (5) 板書計画

1. 私たちの生活と財政  
財政…国や地方公共団体の経済活動

めあて  
税金はどのようにして集められているのだろうか。

〈税金の種類〉  
○納める先  
・国 税…国に納める  
・地方税…地方公共団体に納める  
○納める方法  
・直接税…国・地方公共団体に直接納める  
・間接税…お店・施設などに納め、それらの人たちがまとめて納める

|     | 国 税         | 地 方 税        |
|-----|-------------|--------------|
| 直接税 | 所得税 法人税 相続税 | 県民税 住民税 自動車税 |
| 間接税 | 消費税 酒税 たばこ税 | 入湯税 ゴルフ場税    |

○累進課税制度…所得が多い人ほど高い税率

まとめ  
税金は国税と地方税がある。また、税額が所得に応じて納税額が変わるものと国民に一律に負担を求めるものがある。





## ウ 税に関する作品

夏休み課題として「税に関する作文」、「税に関する歴史新聞」等, 社会科や各教科から作品募集を行っている。令和4年度は, 「税の標語」で加治木間税会会長賞を受賞した生徒もあり, 租税学習を通して, 税に関する知識・理解を深めることができたと考えられる。令和5年度は「税に関する作文」の作品に取り組む生徒が増えており, 生徒の興味・関心が高まってきていることが感じられる取組となった。

(ア) 「税の標語」 加治木間税会会長賞 始良市立帖佐中学校3年

### 教科書も 机も椅子も 全部税

(イ) 美術科での取組 (税金ポスターコンクール)



(ロ) 「税に関する習字」 (生徒作品)



(ハ) 「税に関する歴史新聞」 (生徒作品)





## エ 家庭科での取り組み（税に関する授業）

1か月間でいくら税金を支払っているのか調べる授業を実施した。一定期間内で買い物をしたときに必ずレシートをもらって保管し、授業に持参してもらった。消費税率の8%や10%の違いなど、レシートから読み取れる情報を探してグループワークを行った。「税率がなぜ違うのか」、「税率を変える必要があるのか」など、いったい何に使われているのだろうと疑問に思う子どもたちも多く、活発な意見交換が行われた。購入額の合計と消費税額の合計を計算し、クラスの支払った消費税額の合計を発表すると、「わー、結構払ってるね。」と驚きの声があがった。生徒たちは思った以上に支払っていることに気付き、消費税が年金や医療費、介護、少子化対策などに使われることを説明した。レシートを通して、税への関心を高めることができた。



## 4 研究のまとめ

### (1) アンケート結果の分析

租税教育を通して、生徒の意識やそれぞれの考えがどのように変わっていったかを見取るため、アンケートを実施した（令和5年度3年生）。

**ア 「租税教室」や「税に関する歴史新聞」など、各教科の取組を通して「税」に関する興味・関心が、これまでより高まりましたか？**

【興味・関心が高まった】84%    【興味・関心・関心が高まらなかった】16%

**イ 租税学習を通して、どのようなことが分かりましたか？（自由記述）**

・最初は税のことについて何も分からなかったけど、「税が無かったら」など、（租税教室の）動画を見て、税の大切さにも気付いたし、税の知識が増えてよかったです。

・税についてあまり知りませんでした。税について学んで、将来大切にしなければならぬと感じました。たくさん種類があり、税を納めないと現在（これから）の暮らしは成り立たないということが学びました。「税をしっかりと納めて社会のために貢献する!」という気持ちで、これからはしっかりと納めたいと思います。

・税は、道路の整備や学校のためなどに使われているということが分かった。また、ごみの収集や警察、消防なども税金によって成り立っているということを初めて知りました。税は、社会が充実したものになるために必要だということを理解できました。

アンケート結果から、多くの生徒に対して税に関する興味・関心を高めることができた。税金について、生活の中でどのように自分たちが納めているか、どのようなことに使われているのかを学ぶことができた。これからの税に関する学習に対して、意欲的に取り組むことに期待したい。

## (2) 研究の成果と課題

### ア 成果

- (ア) 税金に興味や関心を持たなかった生徒が、税の重要性を理解し、税が生活の中で身近に役立っていることを感じる生徒が多くなった。
- (イ) 税に関する作文、税に関する歴史新聞、税に関する習字や美術作品等、作品づくりを通して税の役割や必要性について正しく理解し、租税に対する学習意欲を高めることができた。
- (ウ) 社会科だけでなく、他教科の活動の中に租税に関する活動を取り入れることで、学校内にある公共物や資源が税金によってまかなわれていることを理解し、身の回りの公共物を大切にする態度を養うことができた。
- (エ) 関係機関と連携を図ることで、専門的な知識・理解を学びながら税金の必要性を再確認し、納税の義務や税金の使い方など、社会への参画意識を向上させることができた。

### イ 課題

- (ア) 租税教育を社会科だけでなく、特別活動や道徳・総合的な学習の時間を含めた全教科で、横断的な活動となるように、教育課程の工夫が必要である。
- (イ) 年度途中での活動の見直しや各先生方との共通理解を図る時間も少なかったため、全教育活動を結び付けた、つながりのある活動を行うことができなかった。
- (ウ) 地区租税教育研究委嘱校の指定終了後も「租税教育」に関する学習の場を継続して計画する必要がある。また、生徒の学習の成果を家庭や地域に発信する機会を増やしていきたい。

## 5 おわりに

令和4年度から5年度までの2年間にかけて、鹿児島県租税教育研究委嘱校として、本校の実態を踏まえ「税と主体的に関わる自立した生徒を育成するため、必要な基礎的・基本的事項を習得させる」を研究主題に掲げ、研究・実践に取り組んできた。

夏季休業中の税に関する作文、税に関する歴史新聞、税に関する習字や美術作品等、作品に応募することで主体的に税について調べ、深く楽しく学ぶことができた。今回の租税教育によって、生徒たちがこれまで以上に税についての興味・関心を高め、「社会の一員」としての自覚を持ってもらえれば幸いである。そして、私たちは支えられて生活しているということを再確認し、お互いが助け合い支え合って生きていく態度を身に付けてほしいと思う。

最後に、今回研究の機会を与えてくださった鹿児島県租税教育推進協議会をはじめ、租税教育の研究・実践に際して、丁寧なご指導・ご協力いただいた、加治木税務署、その他関係機関の皆様から感謝申し上げます。